

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	冷水場内整備工事契約解除に伴う対応代理業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所長 国土交通技官 竹下 航 奈良県五條市三在町1681
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	弁護士 大寺 健太
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥22,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥22,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	年間予定額 1,100,000円(単価契約)

特例政令等の該当	
非該当	

随意契約理由書

1. 委託名 冷水場内整備工事契約解除に伴う対応代理業務
2. 委託の相手方 川崎法律事務所 弁護士 大寺 健太
3. 契約理由

本業務は、工事請負契約を解除したことに伴い発生した、契約相手方からの要求及び主張に対する指導、助言、及び発注者側の交渉、文書作成、陳述、証拠の検討等に係る代理業務を委託するものである。

契約を解除された工事受注者から令和4年12月26日付けで、紛争審査会に仲裁申請がなされた。これに対し、川崎法律事務所大寺弁護士は、国の代理人（以下、代理人）とし、これまで3回の審理出席、3回の被申請人準備書面提出などの対応をした実績を有しており、紛争審査会による仲裁は現在も継続しているところである。

本業務における審理日程や、準備書面提出期日は、都度委員会から指定され、期日までに速やかに対応することが必要である一方、本業務はこれまでの経緯を踏まえて実施することが不可欠であり、これまでの審理当日、準備書面作成に関する経緯の詳細を把握しているのは、被申請人代理人に限られる。以上のことから競争が存在しない。

以上のとおり、本業務について、本業務の契約相手方とすべきは、川崎法律事務所大寺弁護士のみと認められるため、当該者と随意契約を行うものである。

4. 根拠法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

令和6年3月22日
推薦者 官職 紀伊山系砂防務所
総務課長
氏名 中林 一人